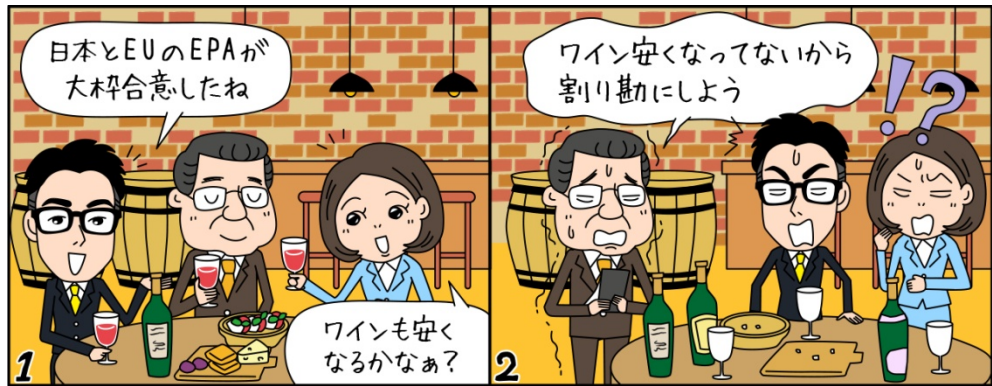


「新人目線」の用語解説

語句よみ

第178号



今回のテーマ 最終合意へ向けて、加速する日EU・EPA

7月6日の日EU首脳会議において、日EU・EPAの大枠合意が実現しました。米国の保護主義的な動きへの危機感などから、交渉加速の機運が高まったとみられています。今回は、日EU・EPAと、新たに交渉がスタートしたTPP11について調べてみました。

日興アセットマネジメントの新人。お客様に有益な情報をお伝えすべく、投信や経済について勉強中。

1. 日EU・EPA

EPA(Economic Partnership Agreement、経済連携協定)とは、貿易の自由化に加え、投資や人の移動、知的財産の保護、競争政策におけるルール作りなど、様々な分野での幅広い経済関係の強化を目的とする協定です。これにより、貿易量の増加や輸入品の価格低下、EPA締結国に進出する企業のビジネス環境の改善などの効果が期待されます。現在、日本については、15カ国・地域とのEPAが発効済となっています。

日EU・EPAは、2013年4月に交渉が開始され、4年にわたる交渉を経て、今回、大枠合意が実現しました。現状では、日本からEU向けの輸出品目のうち約7割に関税がかかっているのに対して、EUから日本への輸出品目には3割程度しか関税がかかっておらず、日EU・EPAの実現で、こうした状況が改善されます。今回発表された「大枠合意」は、「交渉の基本的な要素について日EU間で一致している状態」とされ、積み残された論点の交渉や日本およびEU28カ国すべての議会での承認など、実際に発効されるまでの障害はまだ多いものの、EUは2019年の発効をめざす意向を示しており、今後の進展が期待されています。

日本とEUは、人口で約1割、貿易額やGDPにおいて約3割の

ステップアップ

EPAと似た枠組みに、FTA(自由貿易協定)があります。EPAが投資や人の移動などのルール作りまでカバーする幅広い経済協定であるのに対して、FTAは主に物品の関税やサービス貿易の障壁などを削減・撤廃することを目的とする協定のことを指します。日本では、より幅広い分野を含むEPAを推進しています。



(次のページへ続きます)

□当資料は、日興アセットマネジメントが経済一般・関連用語についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。□投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

世界シェアを占め、日EU・EPAが実現すれば、世界的にも巨大な経済圏が誕生します。

日EU・EPAにおける日本の自由化率(関税が撤廃される品目が全体に占める割合)は発効から15年後に97%、EUは発効から15年後に99%と、高水準の自由化となっています。日本からの輸出については、自動車を含む工業製品について、品目数および輸出額で100%の関税撤廃を達成し、農林水産品についても、牛肉、茶、水産物などの輸出重点品目を含め、ほぼ全ての品目で関税の即時撤廃を獲得しています。EUからの輸入では、工業製品については、100%の関税撤廃となる一方で、農林水産品では、米について関税削減・撤廃などから除外するなど、国内の農林水産業への一定の配慮がみられます。

日本は、2018年までにFTA比率(日本の貿易総額に占めるEPA・FTA発効済・署名の国との貿易額の割合)の70%への引き上げを政策目標として掲げています。EUは日本の貿易総額の11%を占める主要な貿易相手で、日EU・EPAの実現は、日本の成長戦略の重要な柱になると期待されます。

2. TPP11

TPP11とは、米国を除くTPP(環太平洋経済連携協定)参加11カ国(日本、カナダ、豪州、シンガポール、チリ、ニュージーランド、ブルネイ、ベトナム、ペルー、マレーシア、メキシコ)によってTPPの発効をめざす動きのことです。従来のTPPの発効には、参加国全体のGDPの85%以上を占める6カ国以上が国内手続きを終える必要があり、米国の離脱により発効の目処がたたなくなっていることから、発効要件の修正が検討されています。

TPP11は米国の離脱により規模は縮小するものの、それでも世界全体の貿易総額の15%程度を占めるなど、その影響力は小さくありません。また、日本にとっては、米国が2カ国間でのFTA交渉を求めていることから、TPP11の発効により、日米交渉を有利に進めたいとの狙いがあるとみられます。

豪州やニュージーランドはTPP11の推進に積極的である一方で、ベトナムやマレーシアは、米国への市場アクセスへの拡大を前提に大きな譲歩を示していたことから、米国を除いた形での参加には消極的な姿勢をみせており、発効は不透明な状況です。思惑の異なる参加国の意見を取りまとめ、TPP11の発効を日本がリードできるか注目されます。

日EU・EPAやTPP11が発効すれば、消費者にとっては、締結国・地域からの輸入品を今までより安く購入できるメリットが期待できます。今後の交渉から目が離せませんね。

ステップアップ

この他、日本が締結をめざす広域のEPA/FTAとしては、日中韓FTAやASEANと日中韓、インド、豪州、ニュージーランドが参加するRCEP(東アジア地域包括的経済連携)などの交渉が進められています。さらにこれらを基礎として、米国やロシア、南米諸国などを加えた、アジア太平洋地域に自由貿易圏を構築するFTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)構想が提唱されています。



facebook twitter で、経済、投資の最新情報をお届けしています。

口当資料は、日興アセットマネジメントが経済一般・関連用語についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、特定ファンドの勧誘資料ではありません。また、当資料に掲載する内容は、弊社ファンドの運用に何等影響を与えるものではありません。なお、掲載されている見解は当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。口投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。投資信託の申込み・保有・換金時には、費用をご負担いただく場合があります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。